



2 8 . 1 2 . 8
統 合 幕 僚 監 部

(お知らせ)

平成28年度在外邦人等保護措置訓練について

自衛隊は、下記のとおり平成28年度在外邦人等保護措置訓練を実施いたします。

記

1 目 的

在外邦人等の保護措置に係る統合運用能力の向上及び自衛隊と関係機関との連携の強化を図る。

2 期 間

平成28年12月12日（月）～同月16日（金）

3 実施場所

防衛省市ヶ谷地区、相馬原演習場、入間基地、相馬原演習場から入間基地を結ぶ経路及び入間基地から相模湾に至る海空域

4 主要訓練事項

(1) 机上訓練

派遣統合任務部隊の現地における一連の行動に関する検討

(2) 実動訓練

ア 先遣調査チームの現地における行動

イ 派遣統合任務部隊の現地における一連の行動

(在外邦人等の陸上輸送に伴う①在外邦人等の一時集合場所が暴徒に取り囲まれてしまった場合、②唯一の輸送経路がバリケードで通行妨害にあってしまった場合、の対処についての演練を含む。)

ウ 関係機関との連携要領

5 主要参加部隊等（※ 参加部隊等は、状況により変更となる場合があります。）

(1) 陸上自衛隊

東部方面隊、中央即応集団及び警務隊

人員約210名、車両約20両、航空機2機（CH-47×2）

(2) 海上自衛隊

自衛艦隊

人員約150名、艦艇1隻（輸送艦「おおすみ」）

(3) 航空自衛隊

航空総隊、航空支援集団、航空教育集団、航空警務隊及び航空自衛隊補給本部

人員約130名、航空機1機（C-130H×1）

(4) その他

自衛隊と関係機関との連携の強化のため、内閣官房及び外務省から所要の人員の協力を得る。